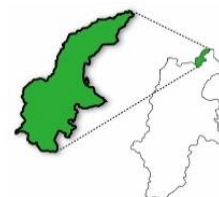


～新幹線がとまる「まち」飯山市で地域おこし活動にチャレンジしてみませんか～



【令和9年4月1日 採用・農業分野】

長野県飯山市「地域おこし協力隊員」募集要項

長野県飯山市は、北陸新幹線飯山駅を中心に、信越9市町村※の広域観光連携を推進するとともに、雪国ならではの地域資源を最大限に活用した産業の振興や、魅力あるまちづくりに取り組んでいる、人口およそ17,500人の市です。

農業では、豊富な雪解け水や昼夜の寒暖差など、恵まれた自然環境を活かし、米・食味分析鑑定コンクールで多くの入賞者を輩出するなど高い評価を受ける米をはじめ、ズッキーニやアスパラガスなどの野菜、ぶなしめじやえのきたけなどのきのこ類の生産が盛んです。

こうした農業が盛んな飯山市で、ご自身の知識や経験を活かしながら地域の農業者とともに、将来の飯山市の農業を担い、その発展に意欲的に取り組んでいただける方を募集します。

※信越9市町村：飯山市・中野市・妙高市・山ノ内町・信濃町・飯綱町・木島平村・野沢温泉村・栄村

1 募集概要、勤務場所及び募集人数

活動分野	勤務場所	募集人数
農業分野（農業研修を通し、市内での新規就農を目指す）	飯山市農業研修センター	3人程度

2 募集対象

- (1) 飯山市における地域おこし活動等に意欲があり、都市住民の視点やニーズを効果的に生かすことができる方
- (2) 活動終了後も飯山市に定住する意欲のある方
- (3) 原則として年齢22歳以上50歳未満（令和9年4月1日現在）
- (4) 性別・学歴は不問
- (5) 次のいずれかに該当する方
 - ①過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない区域（3大都市圏等）から飯山市内へ住民票を異動し、生活できる方
 - ②これまで地域おこし協力隊員として一定期間（2年以上）活動し、かつ解職から1年以内である方で、飯山市内へ住民票を異動し、生活できる方
- (6) 普通自動車運転免許を取得している方

- (7) Word、ExcelやWEBによる情報発信をはじめとした一般的なパソコン操作ができる方
- (8) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (9) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

3 雇用形態及び期間

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号に定めるパートタイム会計年度任用職員として任用します。
- (2) 任用期間は、初年度は令和9年4月1日から令和10年3月31日までです。次年度からは毎年度ごとに任用できるものとし、最長3年間とします。ただし、隊員としてふさわしくない場合は、期間中であってもその任用を解くことがあります。

4 勤務時間及び休暇

勤務時間	・ 1日につき7時間（始業・終業時間及び休憩時間は別途指定）の活動 ※勤務場所の担当職員と協議を行い、市が必要とする業務を行いながら、提案いただいた活動や起業、定住に向けた活動を行っていただきます。 ・ 時間外、休日に勤務を要する日があります。その場合には、勤務日、勤務時間を調整します。
有給休暇	・ 年次有給休暇 1年度につき20日（初年度は市の規定に基づき計算） ・ 夏季休暇 1年度につき3日 - その他、市の規定による

5 賃金

月額200,000円

※6月および12月に、期末手当と勤勉手当が支給されます。（基準日以前の在職期間に応じて支給割合が異なります）

6 待遇及び福利厚生

- (1) 社会保険等（雇用保険、厚生年金、共済組合）に加入します。
- (2) 事務用品、作業着等活動に必要なものは予算の範囲内で支給または貸与します。
- (3) 隊員の住居に係る費用の一部は、予算の範囲内で市が負担します。
（例：住居を賃貸する場合、家賃を50,000円以内で市が負担します）
- (4) 転居に係る費用、生活用備品、光熱水費は自己負担とします。
- (5) 業務に支障のない範囲での副業が可能です。（届出の必要があります。）
- (6) その他の条件は、飯山市のパートタイム会計年度任用職員の基準によるものとします。

7 服務

隊員は、常に誠意をもって任務に当たり、各法令を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはなりません。その職を退いた後も、同様とします。

隊員は、地域おこしの施策等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

8 応募手続

(1) 応募受付期間

随時募集（ただし、採用状況により予告なく募集を終了することがあります。）

(2) 応募方法 ※まずは「9 選考」の事前相談を実施してください。

下記提出書類を飯山市役所事業戦略課まで郵送または持参してください。

(3) 提出書類

① 応募用紙（市ホームページに掲載）

② 履歴書

③ 活動目標レポート〈農業分野〉（A4用紙、任意様式）

活動目標レポートの様式に指定はありませんが、市HPに参考様式がありますので、必要に応じて活用してください。なお、参考様式に示す項目については、必ず記載してください。

④ 住民票記載事項証明書（3大都市圏等居住確認のため）

⑤ 他市町村等において地域おこし協力隊員であった方は、その事実を証明する書類

(4) その他

応募に係る費用は、全て応募者の自己負担となります。

9 選考

(1) 事前相談

審査ではありませんが、着任後のミスマッチングを防ぐため、事前相談を実施しています。応募者と市がお互いの考えを共有し、応募前に疑問点などを解消します。事前相談は、対面だけでなくオンラインでも可能です。

※事業戦略課 senryaku@city.iiyama.nagano.jp までご連絡ください。

(2) 第1次選考（書類審査）

書類審査の上、結果を文書で通知します。

(3) 第2次選考（面接審査）

第1次選考合格者を対象に、プレゼンテーション及び面接審査を行います。日時や会場等は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

(4) 第2次選考結果のお知らせ

選考結果が決定次第お知らせします。合格者（内定者）とは、着任に向けた協議を行います。

※ 第2次選考の結果については、面接終了後10日以内に郵送にて通知予定です。

※ 選考経過、結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。

10 その他

(1) 募集要項、応募用紙等のデータは、飯山市HPからダウンロードできます。

(2) 選考の参加のために必要な費用（交通費、郵送料等）は、応募者の負担となります。

また、提出された書類は返却しません。（事前相談の結果、第1次審査を行わない場

合、書類は返却します。)

(3) 国の制度変更や飯山市地域おこし協力隊推進要綱の見直しにより、活動時間や処遇・福利厚生等の一部が変更になる場合があります。

11 応募先・問い合わせ先

〒389-2292

長野県飯山市大字飯山1110番地1

飯山市役所 総務部 事業戦略課 地域協創係

電話 0269-67-0724

電子メール senryaku@city.iiyama.nagano.jp